瑞宝単光章を授けるもの（各通）（以上七年十一月二十八日）
藤田　照男　増田　進一
川村　実　高橋　勘市

瑞宝双光章を授けるもの（各通）
甲地　丈　土田　敬子　町田　信一

瑞宝双光章を授けるもの（各通）
長友　俊光

瑞宝単光章を授けるもの（以上七年十一月二十九日）
杉森　幹雄　赤山　健治　山田　哲也　大中　利明

瑞宝双光章を授けるもの（各通）
高橋　博　田嶋　付司

瑞宝単光章を授けるもの（各通）（以上七年十一月三十日）
（大阪府立大学名誉教授）　石井　実

瑞宝小綬章を授けるもの
加藤　二郎　鈴木　浩
中村　昭司　本田　豊加

瑞宝双光章を授けるもの（各通）（以上七年十二月一日）
（長岡技術科学大学名誉教授）　高田　雅介

瑞宝中綬章を授けるもの（七年十二月二日）
（静岡大学名誉教授）　横山　義昭

瑞宝中綬章を授けるもの
（判事）　遠藤　啓佑
（長野工業高等専門学校名誉教授）　羽田　喜昭

瑞宝小綬章を授けるもの（各通）
池野　眞市　田淵　省二　渡邊　登志雄

瑞宝双光章を授けるもの（各通）（以上七年十二月三日）
（東京大学名誉教授）　西郷　薫

瑞宝中綬章を授けるもの
田中　資時

瑞宝小綬章を授けるもの
石川　臣栄　小林　功

瑞宝双光章を授けるもの（各通）
池田　守正

瑞宝単光章を授けるもの（以上七年十二月四日）
鬼頭　勇　嶋倉　訓一　高崎　利行
西嶋　健三　山本　昭

瑞宝双光章を授けるもの（各通）（七年十二月五日）
小川　達朗　丹下　容子

瑞宝小綬章を授けるもの（各通）
前田　長

瑞宝双光章を授けるもの
平野　祥一

瑞宝単光章を授けるもの（以上七年十二月六日）
（弘前大学名誉教授）　富澤　成美

瑞宝小綬章を授けるもの
大宅　謙吾　佐久川　政徳　土屋　勇
野里　和宏　平間　文夫

瑞宝双光章を授けるもの（各通）（以上七年十二月七日）
福場　康雄

瑞宝双光章を授けるもの
田中　裕次郎

瑞宝単光章を授けるもの（以上七年十二月八日）

官庁報告

官庁事項

近畿地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年１月13日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

道路の種類	路線名	区間
一般国道	２号	相生市竜泉町305番10から同市竜泉町178番１までの上下線
〃	〃	相生市竜泉町178番１から同市若狭野町入野字入鹿渕1135番１までの下り線

労働

最低工賃の改正決定に関する公示

岐阜労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃（平成９年岐阜労働基準局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

令和８年１月13日　岐阜労働局長　原田　浩一

岐阜県陶磁器上絵付業最低工賃

1　適用する家内労働者　岐阜県の区域内で陶磁器上絵付業に係る転写の業務に従事する家内労働者

2　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表に掲げる品目欄、規格欄及び転写の業務欄の区分に応じ、１個につき、金額欄に掲げる金額

品目		規格		転写の業務			金額
		寸法	形状	転写紙の面積	転写位置	転写紙の枚数	
和食器	飯茶わん（蓋なし）	径が11センチメートル以上12センチメートル未満のもの	丸形及び平形	側面積の４分の１以上４分の３以下	側面	１枚	５円91銭
	湯のみ茶わん（蓋なし）	径が５センチメートル以上８センチメートル未満のもの	円筒形				５円91銭
	小皿	径が11センチメートル以上12センチメートル未満のもの	丸形	平面積の４分の１以上２分の１以下	平面		５円48銭
洋食器	マグカップ	径が７センチメートル以上９センチメートル未満のもの	円筒形	側面積の４分の１以上４分の３以下	側面		６円30銭
	ケーキ皿	径が17.5センチメートル以上19.5センチメートル未満のもの	丸形でリム形	見込み面積の２分の１以上	見込み		７円09銭

4　効力発生の日　令和８年３月31日